

# 令和元年度第1回北広島市空家等対策推進協議会 会議録

日 時	令和2年2月5日(水) 14:00~15:30
会 場	市役所1階 多目的室3
出席委員	安藤淳一委員、今野正義委員、深村真人委員、舟田敬委員、泉澤誉一委員、川俣陽夫委員、関川修司委員、小池隆史委員、伊藤宰治委員、浦野郁美委員、
市出席者	【市民環境部 市民参加・住宅施策課】 高橋部長、近藤課長、中島主査、畠山主任

## 1.開会 (事務局)

北広島市空家等対策推進協議会会則第3条第3項により、会議が成立していることを報告。

## 2. 市民環境部長挨拶

## 3. 委員及び事務局の紹介

1 期目の今野委員と事務局異動者の紹介。

## 4. 配布資料の確認

- ・会議次第
- ・空き家等対策の取組み状況について
- ・(令和2年度予定)空家等対策計画の改定について
- ・空き家のアンケート(北広島市空き家所有者等の皆様の意向把握に関するアンケート調査ご協力をお願い)

## 5. 会議録署名委員の選出 (議長)

議長が会議録署名委員に泉澤委員と川俣委員を指名、了承された。

## 6. 議事

(1)資料に基づき、「空き家等対策の取組み状況について」事務局から説明。

### <質疑応答・委員からの意見>

#### (A 委員)

空き家相談会の回数を現在の2回からもっと増やしてはどうでしょうか。  
また、芸文ホールだけではなく大曲等他の地区でも開催できないものか。  
相談したい人は大抵高齢者で、遠くへ出かけてくるが大変なので、なるべく近いところで開催してあげることが親切ではないかと思います。

(事務局)

空き家相談会は今年度から始めた事業で、芸術文化ホールで2回開催の予定ですが、開催にあたり、不動産事業者など参加事業者の協力を得ながら行っているため、事業者の数が多く調整等が必要になり、開催回数を増やすことは難しいと考えていますが、今後大曲地区等に広げていくことについては検討課題とさせていただきます。

(B 委員)

空き家対策の取組み状況についてご説明いただきましたが、いわゆる住みやすいまちになり流入人口が増えると、当然年齢が高くなり空き家が増えるということは自然なことですが、市はどのようなことをこの1年取り組まれてきたのか、把握していることがあればあげていただきたいと思います。近隣市町村で色々な取組みがなされていることは耳に入るのですが、市がどういう対策を取っているのか、計画があるのかどうか。例えばバスの運行などについて把握されている点がありましたら教えていただけますか。

(事務局)

定住促進に向けて、公共交通において高齢者も利用しやすいような計画を立てたり、まだ進行中ですがボールパークや駅前の開発計画を進めているところです。

公共交通の面に関しましては、公共交通網策定計画が策定され、市民の声等ご意見をいただいております。担当の企画課の方で検討を進めている状況です。それに伴い、住んでいただくには魅力をもつことが必要なので、住み続けるための住宅支援を行うことで、空き家対策と連動させていきたいと考えております。

(C 委員)

住み替え支援についてはこれまで実施してきた事業でしょうか。これによって空き家を含む住み替えにつながった事例はありますか。また、住み替えに伴い市外に転出せず北広島に住み続けられるよう、空き家とうまく連携ができればいいなと思います。

(事務局)

住み替え支援協議会を平成29年に設立して、このセミナーを行っております。セミナー参加者の追跡調査は行っておりませんが、参加者に対し、空き家相談会等についてお知らせをして、相談会で空き家の売却に至った事例もありますので、このような流れが続けば良いと思っています。

住み替え支援セミナーでは、施設に入った後の空き家の処分についても早めに準備していただくことを伝えており、スムーズに住み替えができるようリン

クさせていきたいと考えています。

(D 委員)

空き家について近隣市等との連携や協力は考えていますか。

(事務局)

今のところ具体的な案はありませんが、子育て世代マイホーム購入サポート支援では、7割以上が札幌市からの転入で、札幌市からの転入者が多いというのが実態です。そのため北広島市や札幌市で重点的に啓発や連携をすることが必要であると考えております。

(D 委員)

江別市は、北広島市と同じように札幌のベッドタウンの時代がありましたので、お互いにリンクできればいいのではないかと思います。

(E 委員)

特定空き家と準特定空き家の件数と、それぞれの指導件数などを教えていただきたいのですが。

(事務局)

現在、準特定空き家は北広島団地地区と東部地区に1件ずつ合わせて2件で、特定空き家については認定しているものはありません。指導の件数は資料に記載していないので、今後は資料に載せるようにしたいと思います。

(F 委員)

空き家相談会の周知の仕方はどのようにしているのでしょうか。

(事務局)

周知の方法は、市の広報紙、町内会回覧、空き家の所有者等へ直接郵送、新聞等で周知させていただいております。

参加にあたって、売却を決めていなければ参加できないイメージを持っているのかもしれないので、売却の準備段階でも対応できる相談会であることを周知したいと考えています。

(2)「空家等対策計画の改定」「空き家所有者等の皆様の意向把握に関するアンケート調査ご協力をお願い」について事務局から説明。

<質疑応答・委員からの意見>

(B 委員)

改正資料の3の(4)相談等の窓口の一元化となっていて、現計画16ページでは窓口が7つありますが、これはどうリンクするのでしょうか。

(事務局)

平成29年11月の計画策定時には、空き家に関する相談窓口が7つに分かれていましたが、さまざまな部署に分かれていることから、窓口を一元化していかなければならないということで、計画を進めていく中で、平成30年4月から市民参加・住宅施策課に一元化いたしました。

(G 委員)

空き家の相談の窓口なのですが、空き家の対策だけですか。それとも、障害を持っている方や高齢者の方々を含めた住宅全般の相談窓口を設けることを考えてはいませんか。

(事務局)

全ての住宅相談を処理できる相談窓口の一元化についてですが、例えば市営住宅や道営住宅、介護保険の関係等様々な分野があり、それらを含めての事業となると難しいとは思いますが、当課に来ていただければ担当部署にご案内するようにしています。

(C 委員)

住宅に関する窓口を一本化することによって様々な対応ができると思いますが、そのための組織の改編の予定はありますでしょうか。

(事務局)

総合的な窓口を設けることにつきましては、先ほどと同様、私共のところに来ていただければ、相談内容をお聞きし担当部署にご案内をするということになります。

(C 委員)

市の施策として、住み替えもありますし、ボールパークもできるので、市外からの人を呼び込み、人口を増やしたいということで、北広島に住みたい人に対し、どの窓口に行けばいいか、わかるようなところがあれば親切なのではないのかな

と実は思っています、北広島市だからできるというような対応を柔軟にできるような独自のものがあつたら、市外から来る人が来やすく良い印象なのではないのかなと思います。この委員会は空き家の関係なので、空き家だけの話ですけど、住まいというグローバルな視点から見ますと、いろいろなことを考えなければいけなく、その中の一環としての委員会としてやっていただけないかな、というきっかけで話をさせていただきました。

(B 委員)

希望なのですが、アンケート調査票を苦労して作られていることはわかるのですが、懸念することがございまして、団塊の世代の高齢化が進んで、空き家になった時、実際にはどうしようかと思っている高齢者が相当いるはずですし、これからは急激に増加するはずなのです。その時に対応し得るものなののでしょうか。アンケートをとって初めてわかるようなことがあるはずですから。相手から発信してくれないとわかりませんから。どこに行ったらいいのか初めの一步ですから。アピールの仕方で先ほど川俣委員からもありましたが、北広島市内で団塊の世代の持ち家率が高いですから、この世代が一斉に相談に来たら対応できないですよ。子どもがいない方、いても遠方の方、すぐに動けない相談できない事情があるという状況の時に、対応できる課になってほしいというのが希望です。そのためには、もっと「ここに電話を入れたら何かきっかけになるのでは」と思わせるようなアピールの仕方をしていただけたら、と希望しております。

(C 委員)

アンケート7ページの宅地建物取引業者への情報提供で、どこに情報が提供されているのか事前にわかるものなのか、突然連絡があるものなのか不安に思う方もいるわけで、どのような情報が提供されているのか事前に知らせていただけるものなののでしょうか。

(事務局)

アンケート調査票にも書かせていただいておりますが、知らない業者から突然連絡があつたら困りますから、情報提供に同意された所有者等には「提供の目的」「提供先」「提供内容」について、市から事前にお知らせする予定です。そのために連絡先等を記載していただくようにしました。このため、いきなり業者から連絡がいくということは考えておりません。

(G 委員)

補助額を上げることはできませんか。例えばリフォーム補助の金額を最大10万円よりもっと多くするということはできないですか。全道の統計を取っているかはわかりませんが、月並みな金額ではありませんか。ボールパークができて野球

が好きな人であれば北広島市に定期的に来ると思います。宿泊するために空き家住宅を購入するかもしれません。そのような方には、住宅を直すためには10万円くらいでは低すぎるので、100万円くらいまで上げられませんか。

(事務局)

リフォームに関しましては、補助額は要綱で工事対象額の10分の1最大10万円になっています。委員がおっしゃるとおり、内部の改修だと高額になりますので、そういう方からすれば補助金額は低いとは思いますが、実績では外部の塗装などをやられる方が多いです。その場合の工事費は100万円前後です。

リフォーム補助額を上げると、空き家を改修して活用してくれる方が多くなると思いますが、市の財政状況もあり、他の施策との兼ね合いがありますので、総合的に見て、今後、リフォーム補助を利用して空き家を少なくして人がたくさん入ってこられるような形で考えていきたいと思っております。

(A 委員)

補助額はリフォーム工事費からすると低額ですが、利子の充当や1ヶ月分の返済に充てるなどのお手伝いをするような考え方もあるのではないのでしょうか。資金繰りが立たなくてそのまま放置とか手放すような方もいると思うので、融資ができるような紹介をするのもひとつの施策なのではないのかなと思っております。

(事務局)

補助金については、どこまで具体的に計画に明記するかの問題はありますが、計画の改定の中で審議していきたいと考えています。

(C 委員)

来年度計画を改定することになっておりますので、これまで行ってきたリフォーム事業などの情報を載せていければと思っております。極端な言い方をしますと、補助額10万円を140件にするのか、100万円を14件にするか、ひとつの物件に対する補助額を上げるのか減らすのか、その点を計画改定の中で議論していただけたらと思います。

(C 委員)

アンケートの発送数は何件ですか。

(事務局)

275件です。

(C 委員)

郵送件数は、平成30年度の空き家数310件とリンクしていないのですかね。



(事務局)

空き家数の310件は平成31年3月末の件数であり、その後、解体や建て替えて空き家でなくなったものを差し引いた、275件に送付しています。

## 7. その他

(事務局)

その他についてですが、2点についてご報告させていただきます。

次回以降の会議について、先ほども「空家等対策計画の改定」の中でご説明させていただきましたが、来年度については、今のところ2回の開催を予定しております。

開催時期が近づきましたら、日程等を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、特定空家等の認定などの事案が発生した場合には、別途、空家等対策審議会を開催することになりますので、審議会の委員を兼任されている委員様につきましては、別途連絡させていただきます。

なお、本日配布した資料につきましては、空き家の写真など一部個人情報に関するものが含まれておりますので、取り扱いにご注意をお願いいたします。

また、ホームページで本日の会議録等を公表いたしますが、資料につきましては、写真部分を見えない状態にして公開をしたいと考えております。

事務局からは以上であります。

## 8. 閉会

(議長)

これにて「第1回北広島市空家等対策推進協議会」を閉会させていただきます。本日はどうもお疲れさまでした。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---